

見直し案



◆〈見直し案の基本的考え方〉

ハローワークの求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる中、障害者委託訓練制度について、予算執行率及び就職率の改善に向け、現在、障害者の職業能力開発に関する有識者を参集して開催している「障害者職業能力開発推進会議（※）」の議論を踏まえつつ、以下の方策を講ずる。

◆〈見直し案の具体策〉

障害特性に配慮しつつ地域の企業ニーズに即した効果的な委託訓練の確保

- 障害が重度化・多様化する中で、企業、教育訓練機関等が委託訓練を実施する際に必要な訓練カリキュラムの作成、指導技法等訓練ノウハウの蓄積が十分でないことが、効果的な訓練の実施、受講生の受入促進の妨げの一因となっている。

都道府県の訓練支援員等が十分に対応できていない状況もあることから、訓練実施機関に対してきめ細かな助言等ができるよう、障害者職業訓練に関する専門的なノウハウを有する(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が、訓練支援員等に対して委託訓練の指導技法等のマニュアルの開発・普及を行う。

(予算執行率及び就職率の改善策)

- 障害者向け委託訓練の実施には、訓練カリキュラム、指導、施設等について障害特性に配慮したきめ細かな対応が求められ、加えて、健常者向け委託訓練と比較して1コース当たりの平均受講者数が少ないことから、訓練実施機関が訓練を設定しやすくして更なる開拓を図るために委託訓練経費の単価を見直し。

(予算執行率及び就職率の改善策)

訓練受講者への訓練期間中の支援、訓練修了後の就職支援等の強化

- 委託訓練を効果的に実施し、障害者の就職を実現するため、事前の訓練方針の決定から、訓練修了後の就職支援まで一貫して総合的・専門的に実施する訓練支援員や手話通訳等の配置を拡充。 (就職率の改善策)
- 地域における関係機関の連携を強化して委託訓練を効果的に実施し、障害者職業訓練と就職支援の連携を促進するためハローワーク等との連携を強化する支援員を都道府県に配置。 (就職率の改善策)

※ 「障害者職業能力開発推進会議」の開催について

障害者の職業能力開発に関する有識者及び関係機関の代表者等の参集を求め、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進について協議・検討を行う。

- | | | | | |
|-------|--|---|---|---|
| ○ 参集者 | 阿部 一彦
乾 伊津子
遠藤 和夫
大石 義勝
荻原 喜茂
梶川 晴二
金子 鮎子
◎ 佐藤 博樹 | 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会理事
NPO法人全国就業支援ネットワーク理事
一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部主幹
東京都産業労働局雇用就業部能力開発課長
国際医療福祉大学保健医療学部教授
広島障害者職業能力開発校副校長
NPO法人全国精神障害者就労支援事業所連合会専務理事
東京大学大学院情報学環教授 | 佐藤 宏
杉山 豊治
田中 正博
中島 利郎
藤村 静男
望月 春樹
山岡 修 | 元 雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校教授
日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局長
社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事
全国専修学校各種学校総連合会副会長
東京労働局職業安定部職業対策課長
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業リハビリテーション部指導課長
一般社団法人日本発達障害ネットワーク副理事長 |
|-------|--|---|---|---|

(五十音順・敬称略 ◎=座長)

- 開催日程 平成24年3月～6月